報道関係者 各位

インフルエンザ患者数増加に伴う注意喚起について

山形県感染症発生動向調査令和7年第46週(11月10日~11月16日)における急性呼吸器 感染症定点医療機関(県内39ヵ所)からのインフルエンザ患者報告数が、一定点あたり47.05 となり、インフルエンザ警報レベル(参考値)(一定点あたり30)以上の感染者数となりました。 つきましては、県民の皆様への注意喚起に御協力くださるようお願いいたします。

1 感染症発生動向調査による一定点医療機関あたりの患者報告数

		第 44 週 (10/27~11/2)	第 45 週 (11/3~11/9)	第 46 週 (11/10~11/16)
	山形県	15.31	26.36	47.05
	山形市	9. 57	16.86	43. 57
	村 山	17.00	30.80	56. 30
	最 上	13.25	35.00	60. 25
	置賜	43.67	53.33	70.17
	庄 内	3. 75	11.83	25. 42
全 国		14.90	21.82	集計中

2 過去5シーズンにおける警報発表状況

シーズン	令和2/3年	令和3/4年	令和4/5年	令和 5/6 年	令和 6/7 年
警報発表日	警報発表なし	警報発表なし	警報発表なし	令和5年11月29日	令和7年1月15日

3 インフルエンザについて

- ・1~3日間の潜伏期間を経て、突然の高熱とともに、関節痛、筋肉痛などの全身症状が現れるのが特徴で、のどの痛み、鼻汁、咳などの症状も見られます。普通の風邪と比べて全身症状が強いのが特徴です。
- ・飛沫感染と接触感染により感染します。

4 基本的な感染対策について

- ・日頃から体温や健康状態のセルフチェックを行い、「場面や状況に応じた適切なマスクの着 用」、「換気」、「手指消毒」による予防を心がけてください。
- ・ 高齢者や乳幼児が感染すると重症化する場合があります。 重症化を予防するには、インフルエンザワクチンの予防接種が効果的です。

問合せ先 健康福祉部健康福祉企画課 # 長梅佐(感染点社等担当) ※

課長補佐(感染症対策担当) 濱本 幸樹 023-630-2292

広報監 健康福祉部次長 菅原 正春